

○議長 横尾 武志君

6 番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

6 番、田島憲道です。

件名 1、町並み、景観整備について。今からいろいろ質問し、意見を述べたいと思います。

まずは、①の街路樹から取りかかりたいと思います。街路樹はなんぞやと調べたところ、古くは「万葉集」、687年にこう記されています。「道の両側に果樹を植栽し、一つは旅人に日陰を与え、二つには秋に果実によって飢えを救う目的で、往還並木が意識的につくられた」とあります。海外では約3000年前にインドのカルカッタからアフガニスタンまでの経路に列植されたものが最初とされています。その目的は、やはり同様に休息の場であり、貧しい人が飢えないようにとあります。

しかし、現代に至っては、その定義は、景観の向上がまず筆頭にあげられ、防風、防塵、防火などの防災の役割や、騒音の低減、大気の浄化や暑さを防ぎ、ヒートアイランド現象の緩和などが主な街路樹の効果です。それとは逆に、街路樹の弊害として、毛虫などの害虫や大量の鳥による糞害や鳴き声、根あがりによる転倒事故、信号や道路標識を遮ったり、落下物、倒木による人身事故や物損事故に、落葉の苦情問題。そして、一番重要な事は、維持管理費がかかる。等々、あげたら切りがないほどです。むしろ数では、効果より弊害が勝るのではないかと思うほどです。

ということで、私たちの芦屋町では、第5次芦屋町総合振興計画の基本計画に、「街並みの美しさを創り出すために、地域に適した街路樹の育成を図ります。」と取り組みが述べられているが、町内の街路樹はどのような計画で管理されているのかお尋ねします。一回目の質問です。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

お答えします。

町内の幹線道路に植えております街路樹の管理についてですが、予算の関係もありまして、基本的には4年～5年で芦屋町全体の街路樹を管理していくように考えております。

それ以外では、車の通行に支障のある場合など、通行車両及び歩行者の安全を確保するために剪定作業を行っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

平成 26 年第 2 回定例会（田島憲道議員一般質問）

四、五年のサイクルとは驚いております。四、五年に1度の剪定ということでしょうか。そう
いうことで、町内の幹線道路上の街路樹は大変すごい状況になっています。ぼっさりやっ
ております。例えば皆さん、散髪にはどのくらいの周期で行かれていますか。町長。いつも大
変ダンディーであります。月に1回ですか、2回ですか。

〔町長回答〕

私と一緒にですね。大石課長はどうですか。

〔大石課長回答〕

私は美容室に聞いたら2カ月だそうです。町長と一緒にですね。美容室にとっては、さほどよい
お客さんではないようです。周りからもうるさいくらい髪の毛を切れと。やかましく言われ、や
っとぼっさり切ります。それぞれ人の散髪の時期は経済的なものがまず優先すると思います。長
さの好みの問題もありますし、時間的なタイミングもあります。芸能人なんかは収録があるから、
大体いつも同じ髪型でそれを維持するには毛先をまめにカットしたりと、そういうことを聞いた
りしますが。

例えば話が長くなっていますが、町内の街路樹、高木から低木にいたる街路樹の管理はこれに似
たような状況だと思います。

そこで2回目の質問で、街路樹管理の年間費用はどれくらいなのか教えてください。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

本年度当初予算では、樹木管理委託料として270万円を計上しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

270万円という金額に対して、けちっとるかなあと、そんなことは言いません。国道や町道
が入り混じっている中で、それぞれ道路ごとにお金の出所が違って来るわけですから。しかし問
題は剪定方法にあるのではないかと思います。

例えば国道3号線からおりてゆめタウン過ぎの道路ですね。海に向かってのまっすぐの緑ヶ丘
の幹線道路。今度新しい住宅や、コンビニが建ち、その先の新設スーパーの通りです。ここは紛
れもない芦屋町のメインストリートだと思います。あの通り沿いのイチョウ並木は、町道も国道
も揃いも揃って、どうしてあのように強引に切っているのでしょうか。トーテムポールのように
見えます。

平成 26 年第 2 回定例会（田島憲道議員一般質問）

僕は 20 代のころ、明治神宮の外苑のイチョウ並木がとても大好きでよく行ったものです。規模や樹形も違いますが、秋口にあそこを通るといつも明治神宮を思い出しますが。

そこで剪定のやり方など、もう少し景観に配慮できなかったのでしょうか。信号が見えにくい、電線に接触している、落ち葉がすごい、いろいろ苦情は聞いておりますが、あの切り方はやりすぎだろうと思います。お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

基本的に先ほど申しましたように 4 年から 5 年のローテーションで剪定をしております。そのために剪定の際はですね、専門業者と協議をして、ただ切る、短く切るだけではなく、通行車両及び歩行者の安全を第一に見た目も考慮した中での剪定はお願いしてはおります。ただ、平成 24 年に中学校信号機付近でイチョウの枝により、市営バスのサイドミラーが割れたということがあります。イチョウにつきましては、このことも考慮したなかで、剪定をしているというのが現状でございます。

ただ、先ほど議員が言われましたように、落ち葉が落ちて毎日のように掃除していると、そういった苦情等も受けておまして、われわれとしましては景観を配慮した中での管理をしていきたいと気持ちもございませぬけれども、現状のところはそういった形でやっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

イチョウの木というものは、おだやかな透かし剪定が理想的だと聞きました。皆さんがよく知っている樹木匠さんに私は聞いてきました。イチョウの木は、もともと成長が早く樹勢、木の勢いですね、繁殖が強い木で、だからこそ街路樹として高度経済成長期に流行しました。こういう木を、激しく切ると、反発して強く暴れるそうです。枝を間引き、風を通し、光が入るようにしなければなりません。

今の状態で、激しく切り倒した、伐採した状態で長らく放置して、これが枝枯れが進んでいくと、倒木の恐れが出てきます。これは最低 10 年後に影響が出てくるということです。倒木する樹木のほとんどの原因が、剪定のやり方にあると言われております。でかい木を、へんな時期にへんな切り方をすれば、腐朽菌が侵入する。これはキノコの一種で、これにやられると、年輪を侵食し空洞化になります。または、白アリにやられてしまいます。

今年の 3 月に広島県三原市の文化センター前で、16 m、樹齢 50 年のポプラの大木が倒壊し

ました。女性二人に直撃し、一人死亡。もう一人は重傷という惨事が起きました。これは根元から倒れました。なぜ根元から倒れたか。根に傷ができて、菌が入り腐らせて木が死んでしまった。幹もスポンジ状態だったと。それで管理体制が問われる中で、わかった事は専門知識のない行政職員が、外観の目視のみだけで点検をやっていたということです。

全国各地でも、相次ぐ倒木事故が起きています。町内でも七、八年前に、芦屋の中央幼稚園のほうで発表会の最中に父兄の車 3 台に大木が倒壊したことがありました。あれは、白アリにやられたと聞いております。白アリにやられると、中身がスカスカになって、台風などの強風で倒木します。こういった倒木のリスクを避ける方法は太枝の切り方、これが大事だと。それと後処理をする。後処理というのは、切り口を消毒し、薬を塗るということです。

また、剪定に関して重要なことは、剪定する時期、切り方、その高さ、そして、後処理。これをしっかりやれば、倒木のリスクを回避できるということです。そういったことをこれらのイチヨウ並木には、なされているようには思えません。

また、高木の下枝を取る。車道側、路面より 3.8m 以内は切り落とすことが道路法上、義務付けられているようですが、実はこれは、枝を軒並み取るのは、木のためにはあまりよくありません。とにかく専門的な知識を要することですから、役場の職員にそのような知識があるなら、あんな切り方はしないのではないかと思います。また施工者、業者にもプロの技術者がいなかったということではないだろうかと思います。そして、あの幹線道路に関しては国と町道との移管が議案に今回あがっています。初日の質疑にもありましたが、移管後の管理についてどのように考えておられるかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

移管後の管理につきましては、道路付属物であります、街路樹及び道路照明灯などに関する内容につきましては、道路の移管により管理を変更することとなります。詳細については、今後の協議で詰めていきたいと思っております。内容がまとまり次第、再度、具体的な年次計画を練るよう考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

移管後の町道は大分街路樹が少なくなると思います。確実に業務量は減ります。逆に国や県道は仕事量がふえると思います。ただ県は、まあ国も含めて対応が遅いです。そして今まで同様の

平成 26 年第 2 回定例会（田島憲道議員一般質問）

管理方法だとこのイチョウの木が大変心配です。

それと役場前の街路樹。信号や標識を隠していますね。緩やかな坂道だから、車から人が見えません。よくあの横断歩道前で、交通事故も発生しております。聞いております。

そこで町内のイチョウ以外の街路樹の種類と今後の植栽計画はあるのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

町内の街路樹のイチョウ以外ですが、中高木ではホルトノキ・ケヤキ・クロガネモチ・ヤマモモ・サクラ・ハナミズキといった種類を植えてあります。低木ではツツジ・アベリア・ツゲ・ツバキなどの種類を植えております。

今後の植栽計画についてですが、現在のところでは中高木を植えかえるまでの計画は考えておりません。ただ、低木ですが、現在芦屋橋の役場側、それと山鹿側ですね。植樹柵の一部にマツバギクが植えられております。これは、ボランティア団体の方が植樹され、管理までをさせていただいております。担当課としましては、景観的にも良く、雑草対策にもなるということで、他の地域でも試験的にこのような植樹を検討しており、ボランティア団体の方とも調整をしているところであります。

今後、道路の移管もありますので、そのことも考慮した中で、詳細を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

アベリア、これ大変目立っているんで、これについていろいろ調べてみました。低木の街路樹ですね。町内でも、釜の里周辺から山鹿小学校の正門前、山鹿公民館の道路沿いに、中木の下植えや生垣として植えられています。これがすごい状況ですね。枯れた枝や間伸びした枝で暴れています。造園の世界では暴れると表現するそうです。車目線だと、歩いている小学校の一、二年生なんかは、隠れて見えません。非常に危険です。そしてまたこうなっているのでみっともないし、この木もイチョウの木と同様に大変激しく、強い樹で、30年前にブームになり道路の分離帯に植えられました。

それで4月に裏千家の一行が釜の里を訪問しました。そのころはちゃんと剪定してあったそうです。剪定したそうです。しかし1カ月であの状態になる。これ、油断するとすぐ2メートルにもなるおそろしいやつなんです。

先週も山鹿のスタンドさんの付近で、剪定を町の臨職の方が作業をやっていましたが、あの高さの剪定だと、梅雨があけたらすぐ1メートルを越えると聞きました。やはり剪定のやり方がうまくない。これは強く刈りすぎたら花が咲かないし、反発する。本来は透かし剪定で、20～30センチの高さで幹を落とすと、きれいな低木のグリーンベルトができ上がります。

他の自治体でも、とても手ごわいので年に最低、2～3回の刈り込みが必要としております。ちなみに現在、この樹は、管理しやすいように品種改良され、20～30センチでいっぱいになるという物があるそうです。低くて、20～30センチの高さで横に広がるタイプがある。それに植え替えたらいんじゃないか。樹木医さんに私が話すと「何をおっしゃる、生き物ですよ。あいつら生きています。」と言われ、まあ人間の身勝手さを知らされた思いがします。

それと、山鹿のスタンドの付近のヤマモモですね。これは外観がいいように見えますが、数年前の台風から車道側に倒れています。あのあたりは、地下水が高く、根が安定していません。そして、近くの駐輪所の桜も大変残念なことをしてます。あれには誰もが驚きました。花見の時期に、枝を落としてました。

街路樹は大変な、大事な観光資源でよそからやって来る人へのおもてなしだと思います。

町内の樹木の管理はどのようになっているのか質問します。

例えば、魚見や城山公園には珍しい木々がある。樹木に関する管理計画及び公園自体の管理運営についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

魚見公園、城山公園の管理状況につきましてご説明いたします。それぞれ造園業者と委託契約を行って、管理を行っています。

魚見公園の業務内容につきましては、月1回、園内の各施設の点検・巡視。年20回の清掃及びゴミ等の処分。年3回の園内の草刈除草。あと樹木へ薬剤の散布及び被害状況に合わせた適切な処置。中低木の剪定。年8回の梅の木の水やりを行っています。

城山公園の業務管理につきましては、中低木の剪定。広場2カ所の眺望に支障のある高木の剪定。年3回の園路周辺及び公園内広場の草刈り。年6回園内の清掃・倒木の処理及びゴミの処分。樹木薬剤及び散布。被害時の状況に合わせた適切な処置を行っています。

共に、毎月、作業日報を提出してもらい、業務内容の確認を行っています。

公園自体の管理につきましては、状況に応じて最低限の修繕等行っている状況になっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

通告していなかったなので、却下されるかと思いました。

どちらも維持管理費用は高額とは思いませんが、草刈りは年 3 回ということです。ちょっと少ないんじゃないかなと思います。そのせいか、どちらにいつ行っても荒れているように感じます。昨日、私、魚見公園に行ってきました。まず下からの上がり口、大きなヤシの木があります。僕は個人的にヤシの木が大好きなんですけど、あのヤシの木、手入れされていません。できません。なぜなら、高所作業車が要ります。これ大変ですよ。またマリントラスの坂道には太枝が飛び出しています。大型バスの走行を邪魔しています。そして途中、緑色の大きなゴミのコンテナが 2 つですね、道路上に設置してあって、その神経がちょっと分かりません。汚くて古いゴミ箱が、まずは来訪者をお出迎えしております。

数年前に、魚見公園の看板、案内板が新設されています。まだまだとてもきれいです。実際、公園内に入ってみると、人が来ないのか、踏み倒されてないのか、雑草が伸びていました。コンクリートの展望台、これペンキが剥がれて、スプレーの落書きがしてあるんですよ。とても恐ろしく感じますね。第 3 展望台があるんです。展望場ですかね。そこまでは、たどり着けそうにありません。手前に林間広場というのがありました。みなさん、ご存知でしょうか。下におりていくと 3 つの東屋がありました。あばら家でした。ひどい状況でした。屋根に穴があいていました。男の私でも、大変恐ろしく感じます。人が首をくくっていてもこれはわからないよね。というような状況なんですよ。

魚見公園は、やはりここは力を入れて整備するべきだと思います。ここからの眺望や夕日は格別です。マリントラスの宿泊客が食事前の散歩に、まず最初に訪れるのはここじゃないかと思えますので、検討していただきたい、力を入れていただきたいと思います。

そして城山公園ですが、ここはサクラやツツジと展望の名所ですが、歴史的にも植物学的にも、芦屋町にとって極めて重要な場所であり、次世代へと受け継がれていく神聖な場所だと思います。今のままの管理状況では、確実に桜の花は少なくなっていくと思います。そして、近年、町周辺や花美坂などの宅地開発で、緑の損失や自然環境の悪化が危惧されています。そういうことで、この重要性を明確にしなければなりません。

町長、一つ提案があります。城山は、歴史的な価値が十分に備わっており、山鹿のお殿様、山鹿秀遠は、今でも広く町民に愛されています。上まで登ると、笑われるかもしれませんが、霊的なものを感じます。むやみにここは整備せずに、霊峰として奉ってはどうだろうかと思えます。整備するのをちゅうちょしているのならいっそ関係者以外を立ち入り禁止にして、供養祭などの

平成 26 年第 2 回定例会（田島憲道議員一般質問）

祭事の時だけ登るようにする。そうすれば城山は、30 年後には、立派な芦屋町唯一のパワースポットになるのではないかと思います。

それと、あらゆる樹木に関してですが、一度樹木医による診断をやるべきだと思います。定期的な診断が望ましいですが、今、岡垣町で湯川山の桜並木道、樹木調査を 5 年かけてやっています。樹木 1 本 1 本にナンバーリングをやって、外観を診断して、カルテを作って、MRI、CT などの測定器があるそうですが、その調査結果や後処理などをまとめた管理台帳をデータ化しているそうです。

街路樹に関しては、事故が起きる前にやらなきゃいけません。目視だけの点検では限界があります。ほかの樹木に関しては、松枯れのように切り倒し、新しく植えれば良い問題ではありません。その樹齢に歴史的価値があるのです。

長くなりましたが、ちょっと町長に感想をお願いします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

非常にあのよく調査され、よくあの的確にご答弁していただいておりますが、そもそもですね、これあのいわゆる行革から始まっているんですね。職員のOBの方もよくご存知と思うんですが。まだ財政豊かな折にはですね、芦屋のいわゆる造園業者さんに、城山はこの業者さん、プロに委託契約しておりました。魚見公園、それから城山、街路樹。私が記憶しておるのは、かなりの金額を業者さんとしておりました。過去において。それは財政豊かなときに、やはり田島議員言われるように、町民の皆さんは同じ気持ちであったのですね。やはり手入れしないといけない。城山もきっちりしなくちゃいけないと。

それが行革においてですね、ばっさり、その管理費が削られたわけです。私は、造園業者さんたくさん知っているんですが、早く言えばもう仕事がなくなったわけですね。それをなんとか元に戻す、管理委託について昔みたいにできないか。それはお金の問題だけではないと思います。やはり業者さんのやはり木を愛する気持ちだとか、そういうような管理はできないという、ジレンマからも私はきておったのではないかと、思っております。

今、まさにいろんな事で曲がり角に来ておるわけでございますが、今のいろんな街路樹の問題。それから、公園の樹木の問題。それはですね、私は田島議員の意見と同じで、私は町長になりまして、そのことにつきまして芦屋町緑化推進協議会というものをつくらせていただきまして、それは何でつくったかという、とにかくそういうつもりはないんでしょうけど、芦屋町は大体計画的に街路樹をつくっておるんだ。町並み、ここはこういう木を植えた方がいい、町のための観光のためにいい、住民のためにいいとかいうような、どうしても計画的につくった、つくったとい

うか街路樹ではないというふうに私は感じたわけでございます。

例えば、先ほどから出ましたように、ヤマモモ、あれなんかはですね、非常にいろんな問題あるんですが、実がなりまして、2年に1回なるんですね。実が落ちまして非常に汚い。子供が踏む。滑る。道にやまももの実が落ちて車もスリップするかもわからないと。なんでこんなところにヤマモモの木を植える。ちょっとそれはいつも私は言っているんですけど。ということは計画性がもう全然ないわけですよ。と、私は感じている。

それはもう先人の方は先人の方で、それなりのそのときのお考えで、あの街路樹を植えられたんだと思いますが。できることなら、あれを全部抜いてですね芦屋町の街路樹を全部抜いてきれいに、もう一度白地の中から計画的にやりたいなと思っておるのが、これが私の偽らざる気持ちでございます。まあしかし、これには財源がどうしても、何をするにしても、財源が伴ってくるわけでありませぬ。

そういうことで、緑化推進協議会さんつくらせていただいておりますが、まだそこまでの協議にはいたっていません。だから芦屋町において、もう一度これはもうあのすぐできることではございませんので、長期計画という形のなかでこの街路樹にはこういう木、ここの道路にはこういう木、まあ芦屋のメインにはこういう木、例えば柏原からマリントラスから下ずっとあれば、どういう木だとかですね、そういうような何がいいのか。景観もそうです。それから管理もそう。それはやはりプロの方に聞かないと、素人がですね分かりません。今、るる言われましたように、木は人間の性格と一緒にですね、いろんなことがございます。そういう思いがあるということをもまずお話をさせていただきたいと思っております。

それから、魚見公園、城山公園。城山公園につきましてはもう昔から、花見のシーズンでありました。ただ今、桜の木、昔は花見のあそこは中心地であったわけでございますが、なかなか今の人は城山までですね、花見といえばやっぱり弁当だとか、ビールだとかいろんなものを持って行く。それをもやらなくなって、平地のところまで花見ということで、昔はもうシーズンはあの城山いっぱいにはですね、花見の方がおいでになられた。これも時代の流れであろうかなと。しかし、これも先人の方がいろいろつくっていただいております。

それから蛇足になりますが、今あの山鹿秀遠のあそこはですね、山鹿秀遠のみたまを奉っておるみたま、まあ専門用語を言ってあれなんです、年に1回先賢顕彰祭を行っております。まあ議員の方も議長をはじめ区長さんだとか、いろんな方が先賢顕彰祭に入られて、お祭りをやっております。まあそれを宗教法人との関係があるんですね、公金が使えらるかどう、この問題があつて非常に難しい。

それから、大君にあります安徳天皇。大君神社これも非常に、あの平家物語があつたときに、非常に脚光を浴びたんですが、しかしこれも宗教法人ですね。行政の金を使っていろいろやれば

平成 26 年第 2 回定例会（田島憲道議員一般質問）

いいんですけど、これはやはり公金は投入できないと。いろんな問題がそこに付随しておるわけでありまして。

いずれにせよ、今ある田島議員のほうから街路樹、それから主要な魚見、城山公園につきましては、管理につきましては町の観光立町を標榜する町として、非常に重要な問題であると私は認識しております。

今取り組んでおるのは、夏井ヶ浜からずっとはまゆうを植えて、海岸線、芦屋の海岸線までのここを重点的にやっております。それから順次計画的に魚見公園だとか城山公園。魚見公園のその展望台のところも私も昨年行ってまいりまして、同じように感じたわけでございます。

それでいろいろ話したら、あそこは本来ツバキをですね、前の方にちょっと聞いたんですが、ここツバキをいっぱい。ああ、内海議員から聞いたんですね。当時職員であった。ツバキを大体ずっと植えるつもりやったと。どこにツバキがあるといった話でですね。だから長続きしないんです。ツバキを植えるなら、ツバキをきれいにすればいいんですけど、やらないと。

それは徹底した計画と大事なものは管理。それから財源の問題とこの三つだと思います。まあそういうことにつきまして、芦屋町の街路樹、それからいろんな公園の植樹の種類だとか木の種類、そういうものは広く町民の声をお聞きして、専門家にもお聞きして、今からの町づくりを形成しなければならないと強く思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

ツバキはですね、いろんなところでツバキロードとってありますね。塩害に強いそうですね。ぜひ実現できたらなと思います。

街路樹は、その他あらゆる樹木は立派な観光資源です。重ねて申し上げまして、次に景観に関する取り組みとして、②ですね。現状と町のお考えをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾

景観という観点からでは、屋外広告物法による、屋外広告物制度では、芦屋町は県知事が指定する市町村区域になりますので、福岡県の屋外広告物ルールと適正化方針による申請許可が必要となります。また、都市計画法による、芦屋都市計画地区計画の決定を行っております。具体的には、魚見地区計画では、観光・文化・保養基地としての環境を整備し、保全することを目的に、建築物等の建築制限や、建築物等の高さ制限を設けております。

平成 26 年第 2 回定例会（田島憲道議員一般質問）

このほか、住宅地では花美坂地区計画など、更地の時点で、戸建て住宅を中心とした良好な低層住宅地としての土地利用を図るため、建築物の制限や道路に面する側に設けるものに、生垣などの制限を設けております。

第 5 次総合振興計画では「景観整備の一貫である街路樹については、整備がすすんでいるものの」、先ほど議員もおっしゃいました「地域特性をいかした工夫や管理が必要。今後とも、住民とともに緑のまちづくりをすすめていく」とあり、「緑地の保全と育成」の項目につきましては、要旨 1 の町並みの街路樹以外にも、保安林の保全、芦屋海岸の里浜づくり事業、住民の緑化意識の高揚などに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

町内の中心部を見渡すと、商売人が思い思いに看板を掲げております。とにかく目立てばいいということで、デザイン性もなく、黄色い看板に赤い文字のなぐり書きで「芦屋に正義を」なんて書いてあります。これは町の美観を損ねているのは言うまでもありません。

以前、私の一般質問で、空き家対策、空き店舗問題やりました。その時指摘したので、廃墟となってる元パチンコ店、シャッター通りの元凶と言われていた元大手スーパー跡地。また、公営スーパーの登場で閉店を余儀なくされた、元中堅スーパーの跡地。そして某有名番組、カンブリアとかいうのに取り上げられた、全国的にも有名となった正門通り商店街のシャッター通りなど。これらが、美しい町並みだとは私は思えません。

芦屋町で、ロケーションの素晴らしいところといいますと、やはり、海浜公園の広大な砂浜と、波津へと続く海岸線。または、先ほどの魚見公園の展望台からの眺望、夕陽や漁火、そして夏井ヶ浜一帯。また、江川台の桜並木。そこからの花火大会も素晴らしいと思います。

その中でも、先ほど町長が触れてくれました、夏井ヶ浜についていくつか質問をします。芦屋町が観光を産業とするためには、ここの方向性をどうするか。命運を分ける重要なところだと思います。その地にはまゆう公園が新設されました。オープンして 2 年経ち、またいくつか手が加えられました。最近、参道やベンチができました。ソーラーパネル付きの街灯がつき、いくつかの展示物ができております。そこで、まゆう公園のオープンからのその効果と今後の計画をお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

現在、夏井ヶ浜はまゆう公園につきましては、管理等を職員のほう、草刈りについては業者のほうに委託して行っております。この運営状況、開設からにつきましては、やはり春から夏にかけて大変景色や眺望がいいため、多くの方々が公園のほうに来場されているのではないかとこのふうにも思っております。

それと今年度、先ほど田島議員も言われましたとおり、はまゆう群生地からこの公園にかけての園路を整備しております。その中でまた、夏井ヶ浜はまゆうの群生地に花が咲くころには、また来場者がふえるのではないかと、期待をしております。

今後このルートの中に、弥生式の石棺も出ておりますので、それも観光スポットの一つとして来場者がふえるのではないかとこのふうにも思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

はまゆうが開花するころ、夕陽をバックにしてはまゆうを撮影する人や、漁火を見にやってくるカップルなど、来訪者は昼より夕刻が多いようですね。

ここは恋人の聖地。NPO法人の地域活性化支援センターというところから認定を受けています。代表者はブライダルファッションデザイナーの桂由美さん。

県下で門司港に続き3カ所目ということで、前宣伝で周囲を大いに期待させました。ここに響き愛の鐘があります。これは芦屋釜の鋳物師が作成しました。下から見上げると愛という文字が見え、なかなか粋な演出だなと思います。

しかし、音を聞いたことありますか。鐘の音。金を鳴らすと、ゴーンと。後からホオオオオーンとこだまします。まるで仏壇の前にいるようです。なむ一つと手を合わせたくくなります。おりんに似ているんですよ。ここはやっぱりウエディングベルだと思うんですよ。鋳物師の2人には本当、ちょっと悪いと思いますが、やはり芦屋鋳物師の専門は、茶釜と梵鐘なんですね。これをですね、夜中に叩きまわる人たちがいる。夜中来てですね。近所の住民は気味が悪いんだよと言うんですよ。

そして、この夕陽をバックに写真を撮ろうとしても、相当後ろから広角レンズじゃないと撮影できないんです。なぜなら、これ真北に建っているんですよ。町のタウンバスに、夕日をバックにした鐘がラッピングされていますが、あれ嘘です。先日行った時に、ソフトクリームが桂由美のプレートやら周辺に投げつけられているんですよ。水で流してあげようと思っても、水道がないんですよ。これ、どうしようもないんですよ。雑草も完璧に整備されてるわけではないし。本当、芦屋町、いつもなんか中途半端な物ができるんですよ。

滞在時間は数分。愛を語り合ったら虫に食われます。彼女にへんな虫がついたらいけません。そこそこ退散するんですが、まあ写真撮影に来ている人はちょっと別ですけど、これはまだまだ資本投下が必要な所だと思っています。

そして、駐車場へ戻ると、まず右手に見えるのが、火事の焼け跡のまだ生々しい、元割烹旅館ですね。これおばけ屋敷のようです。入場料とれるぞとよく話題にしています。そして、左手に見えるのがホテル。ホテルポイン・ポイン。ある意味、恋人の聖地です。本物の聖地です。聖の字が違うかもしれませんが。そして、昨年 12 月に殺人事件に使われた車が、例の町有地に放火され乗り棄てられました。そこであの焼けた、火事の焼け跡の建物は、どれだけ周囲に迷惑をかけてるのでしょうか。

ここ近年、エメラルドグリーンの海の色に魅せられて、さまざまな業種の出店や移住してきた人たちがいます。おしゃれな石鹸工場や、助産院、核となっている大きな魚屋さん。そして毎年大金を花火大会に寄付してくれている資産家さん。また、二つマンションがあります。そこに住んでる人たちもそうなんです。そんな彼らがどんな思いをして、今おられるかご存知でしょうか。大変怒っています。せつかくの観光道路が、悲劇となっています。

また、芦屋町にあそこに遊休地となっているあの土地を寄付されたおばあちゃんは、この状況をどのように思っているのでしょうか。

この状況に、火事で焼けたあの宿に、和解の見通しがあるのか。情報があるなら教えていただきたいと思います。

そして、釜風呂跡地は跡地利用の方向性が見えているのか。お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

夏井ヶ浜はまゆう公園の前の店舗につきましては言われましたとおり、火災により現在店舗を閉鎖しております。25年の11月に所有者のほうに面会をいたしまして、景観上問題があるので対応をお願いしたいということでは、お願いはしておりますけれど、なかなか、いろいろ諸般の事情があつて、対応できていないという形で回答をいただいております。26年の3月の13日付けで、再度また文書にて、適正な管理をお願いしたいという形で町のほうではお願いしておりますが、やはり個人の所有物の問題がありますので、なかなか現状のところでは難しい状況になっているというのが今の現状であります。

それと釜風呂跡地につきましては現在、このエリア一帯を夏井ヶ浜の観光エリアという形の中で考えておりまして、憩いの広場、公園としての整備を進めて行きたいという形で、基本設計及び実施設計を今やっております。これにつきましては7月ごろには工事費の概算が、金額が出る

ようになっておりますので、公園整備に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まず、あそこの火事で焼けた跡の事なんです。非常にわれわれも頭を悩ましておりましてですね、いつ行ってもあの状態です。とにかく一度あれを解体していただければ、更地にしていただければ、本当にありがたいなあとっておるんですが。当事者の方といろいろお話をさせていただきました。これ今、保険の関係で裁判になっているということですね、ああそうですか。という事で、個人の所有のもので、財産ですから。それ以上立ち入ることはできません。まあしばらくすると、裁判の結果が出るであろうと。内容については、るるお聞きしていますけど、これは個人情報でございますので、伏せさせていただきます。

それから、釜風呂跡地。課長が申されましたように、今、設計段階でございます。いただいた山田さんにもるる、時々説明に行っています。山田さんはあの土地に非常に愛着を持って、海の銀座と自分たちは呼んでおったということです。ぜひ、あそこにツバキの木を植えてくれということで。「自分が寄付するから。」ということですね、まだ植えるまでいっておりません。それから次の計画もあるのですが、とにかくご高齢なので、ぜひお元気なうちにですね、全部完成しなくてもある程度、完成させてあげたいという気持ちで今やっております。

それから、このモーテルの件につきましては、そこで建築基準法、私もいろいろ調べたのですが、早く言えば目ざわりですよ。あの一等地にですね。これがあの法の抜け道でいくというか、ビジネスホテルとして建築許可を取っているんですね。レストランがあります。受付がありますということで。それはなんかよく使う手らしいですけど。法の規制がないということで。その後、条例がですね芦屋モーテル類似施設の建築規制に関する条例というのが、多分これも前の話ですから、その後につくられたんではないかと思えます。かなり規制を入れております。しかし、これも民間のものですからですね。これも手が付けられない。

非常に、今言われたように、あそこ、本当にいろいろ手を加えればすばらしい所なんです、そういうようないろんな問題点があるということもご承知いただきたいと思えます。行政が決して怠けておるのではなく、いろいろ調べたり、何か手はないかということで、やっておりますのでご理解を賜りたいと思えます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

平成 26 年第 2 回定例会（田島憲道議員一般質問）

釜風呂跡地はすばらしい構想だと思います。しかし、また公園ができるのかと。狭い町内、一体いくつ公園があるのかなとちょっと懸念もしておりますが。

では、時間もあれですから。

質問最後の③。芦屋町の美しい景観づくりを推進するために、乱開発やでたらめな誇大広告に一定の歯止めをかける規制を設けた景観法に基づく条例の制定は、その考えはないのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾

今ちょっと初めて、その計画に基づく内容ということで、乱開発それと看板ということでお聞きました。

景観法による条例の制定では、福岡県内で、町並みの保存などを目的に条例を設けているのは、4市あります。

八女市の文化的景観条例、太宰府市の景観と市民遺産を守り育てる条例、うきは市は町並み保存地区保存条例、柳川市の掘割の景観条例です。

また、景観計画を定める条例を設けているのは、福岡市、北九州市、飯塚市、久留米市の4市です。

このほかにも、中間市など3市が美しいまちづくりということで、景観条例を設けていますが、環境に関するもので、これに屋外広告物それから都市緑地法の内容を含むものとなっております。

現在、乱開発について、それが景観条例にあたるかどうかということもちょっと今すぐには答えられませんが、将来的に必要性やその問題点など検討することにはなるだろうというふうには思われます。とりあえず今、申し上げられるのはこの程度ということで、お願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

いろいろと検討していただきたいと思います。

前回の空き家問題や、今回の火災の件に関しましても、従来の規制ではどうにもならないですよ。ましてや、芦屋町の風土や文化に適さない、自分勝手な店舗や看板ですね。これらの問題にしてもそうです。今後、50年、100年後の芦屋町の将来を見据えた町並みや景観をつくって行くことは、現代に生きる私たちの使命であり責務ではないかと思えます。芦屋町固有の文化や歴史を重んじ、定住促進や魅力ある観光資源を生かした町づくりを推進するには、やはりある一定の規制を設けた、統一感ある町並み形成していくためには、そのためには必ずや法的規制を

平成 26 年第 2 回定例会（田島憲道議員一般質問）

持った景観条例が必要になってくると思います。芦屋町の良さや魅力を次世代に引き継いで行くためには、景観行政団体への移行と景観計画の策定をいずれは検討していただきたいと思います。

町長、ちょっとご意見、ご感想お願いします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

課長もわれわれも景観法ということで、いろいろな形で精査させていただきました。非常に景観法は複雑なんですよ。県の条例もある。景観法はあり、福岡県に景観条例がある。じゃあそれに何が適合しておるのか。何ができるのかということで。今さっき言われましたように、景観法を適応してそれをやっているのが、福岡県でも四つぐらいしかないやないかなと。川に関するものが二つくらいありましたね。それからあと、政令指定都市、北九州にもかなりそういうものが、建物まあ文化財的な要素のですね、昔からの建物、そういうもので規制しているという町並み。

じゃあ振り返って芦屋町にそういう町並みがあるかということで、頭の中で考えたらどこのかな。例えば昔、芦屋千軒、関千軒と言われたから昔からの商売人の方の町並みが、そのまま残っておるのかなと思っても、それもない。田島議員が言われた米軍ハウスもちょっと私も気をつけて町を見るんですが、あまりないんですよ。確かにわれわれ世代は、よくあれ目にしておりましたので、これは、米軍ハウスだったのか。しかしですね、今はもうほとんど、確かにこれは米軍ハウスであったけど、ほとんど改築、壁をかえたりとか、屋根をかえたりとかですね。それもあまり見当たらないんです。まあ今度田島君に聞いてみようかなあと。田島議員が言われたその米軍ハウスはどれを指されておるのかな、どのぶんかなと、ちょっと思ったわけでありませう。

ということでですね、行政といたしましても、景観法という形の中で、非常にこれ複雑な法律でございますので、非常にあの今、運用指針というのが手元にあります。まあその中でいろんな形で精査させていただいております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

景観条例を制定しているところで、身近なところとしては、門司港のレトロ地区。委員会視察で訪れた小樽の小樽運河。長野県の小布施町、これも行きました。委員会で、町並み修復事業見てきました。また伊勢市のおはらい町、ここはかなり有名な所です。平成元年に「伊勢市まちな

平成 26 年第 2 回定例会（田島憲道議員一般質問）

み保全条例」を制定し、地域特有の古い町並みをさらに発展させるように、伝統的家屋の再現や維持、無電柱化。これは建物の裏に電線を隠す裏配線と言います。道路の舗装を石畳にするなどを実施して、約 10 年で来訪者が 35 万人から 356 万人に増加したそうです。

そして、一般の企業や商店もこういう景観計画を策定している地域では、これに呼応する形で環境や景観を保全するために協力します。例えば京都では、コンビニの全てが風情を尊重し、看板を黒くしています。そこのコカコーラの自販機も木目調でデザインされています。あと由布院なんかは、木より建物を高く建てることはできませんし、まあ、景観条例の先進地の事例を紹介しました。

るる申し上げましたが、ぜひ次のマニフェストの参考にでもしていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。